

❖ 西区役所の相談窓口一覧（相談無料）❖

相談名	相談内容	日時 ^{※4}	相談員	窓口
① 行政相談	国やその関係機関などの仕事に関すること	月曜日 午後1時～4時	行政相談委員	区役所 1階⑦番
② 家庭生活相談	家庭生活、生き方、近隣関係、育児、夫婦関係、心情、悩み事などについて	火・水曜日 午前10時～正午、午後1時～4時	家庭生活カウンセラー	
③ 交通事故相談	交通事故の示談、保険金請求などに関すること	第1・3木曜日 午前9時30分～午後0時15分、 午後1時～4時	交通事故相談員	
④ 法律相談 (予約必要 ^{※1} ・面談のみ)	困り事、争い事の法的見解、解決方法について	第2・4木曜日 午後(一人20分程度)	弁護士	
⑤ 司法書士相談 (面談のみ)	不動産売買、相続、登記、遺言、賃貸借などについて	第1・3金曜日 午後1時～4時	司法書士	
⑥ 多重債務相談	債務整理などに関すること	第2・4金曜日 午前10時～正午、午後1時～4時	多重債務相談員	
⑦ 子育て相談 (電話相談もあり ^{※2})	子どもとの関わり方などのアドバイス、育児サービスや制度の紹介などに関すること	平日 午前8時45分～午後5時15分	保育士	保健センター 1階
⑧ 女性の健康相談	思春期の子どもや女性を対象に、性や性感染症・不妊・更年期障害などの悩みについて	第1・3水曜日 午後1時～2時	助産師	保健センター 3階②番
⑨ 妊産婦健康相談・ 母性健康相談	妊娠中や産後の健康状態、母乳育児などに関すること	第2・4水曜日 午後1時～2時		
⑩ 乳幼児精神発達相談・ お母さんの相談室 (予約必要 ^{※3})	精神発達や心理面で心配のある子どものことやお母さん自身の育児の悩みについて	第1～4木曜日(お母さんの相談室は第4木曜日はお休み) 午後1時～3時	臨床心理士	
⑪ 家庭児童相談室	18歳未満の子どもに関すること	平日 午前8時45分～午後5時15分	相談支援主査 家庭児童相談員	
⑫ 母子・婦人相談	母子家庭と寡婦の生活全般に関すること、DV(配偶者暴力)被害に関すること	平日 午前9時45分～午後4時15分 (月曜日のみ午後4時30分まで)	母子・婦人相談員	保健センター 3階③番
⑬ 西区少年育成指導室	青少年のさまざまな問題や悩みについて	平日 午後1時～3時 ^{※5}	少年育成指導員	区民センター 1階
⑭ エイズ電話相談	匿名によるエイズ相談	平日 午前8時45分～午後5時15分	保健師	Tel.613-8120

- ※1 法律相談の予約は、相談日当日の午前9時から電話(Tel.641-2400)で受け付け。先着8人/日。面談は午後から。
 ※2 子育て相談専用ダイヤル Tel.643-0874
 ※3 乳幼児精神発達相談・お母さんの相談室の予約は、電話(Tel.621-4241)で受け付け。
 ※4 祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は除きます。
 ※5 外勤により指導員が不在の場合があります。お急ぎの方は区役所4階地域振興課へ。

❖ 例えば、こんな時… ❖



最近、夫婦関係が悪いです。離婚したら経済的にどうなるのか心配。借金の返済も難しくなりそう。どうしたらいいのか困っています。

夫婦関係については「家庭生活相談(上表②)」、借金の返済が難しい場合は「多重債務相談(上表⑥)」をご利用されてはいかがでしょうか。
 「母子・婦人相談(上表⑫)」では、母子家庭となった場合に利用できるさまざまな制度などの情報が得られます。
 養育費などについては、法的な観点から「法律相談(上表④)」「司法書士相談(上表⑤)」でご利用いただけます。
 いずれも無料でご利用いただけますので、お気軽にご相談ください。

